

第6回 まなづる株主ミーティング 次第

2025年6月28日(土)10:00~12:00@真鶴町民センター 第2会議室

まなづる株主ミーティングとは

真鶴町のオーナーは町民のみなさんです。だとすれば、株式会社が株主に定期的に経営状況を報告するのと同じように、町の経営状況を町民にご報告すべきではないか。

上場企業の場合、年1回の株主総会と四半期ごとの決算短信が義務です。また、定期的に株主ミーティングを行う会社も少なくありません。一方、町では四半期ごとに町民代表の議会へ各種報告等を行ってはいますが、株主総会にあたる選挙は4年に1回であり、町民のみなさんに直接報告する場もこれまでませんでした。

有名な事例として、東京都東村山市では年1回「株主総会」を行っています。これにならって、四半期ごとに公開の場で「株主ミーティング」を開催し、経営状況を報告しながら町政運営についてのご意見を伺うことにしました。町のこれからと一緒に考えましょう。

次第

- 10:00 開会あいさつ(司会:副町長)
流れの説明、資料確認
- 10:05 町長からの報告と質疑応答
- 11:00 自由な意見交換
- 11:45 投票と結果発表
- 12:00 閉会あいさつ

すぐやる5大事業

1. 水道代を値下げします！
2. 無料バスを走らせます！
3. 役場にワンストップ窓口をつくります！
4. 中学校給食を早期導入します！
5. 地域商品券で町内経済を回します

主な説明内容

- ・総合計画及び総合戦略策定について
- ・公共施設等総合管理計画について
- ・8月1日適用予定の真鶴町機構について

資料

- ・広報真鶴 6月号
- ・真鶴町機構図案
- ・タウンニュース記事1枚
- ・アンケート用紙
- ・投票用紙

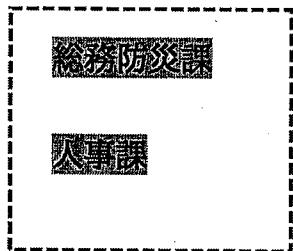
以上

真鶴町機構図案(2025年8月1日より適用予定)

2025年5月28日
議会全員協議会
議題（3）資料

町長室

政策推進課

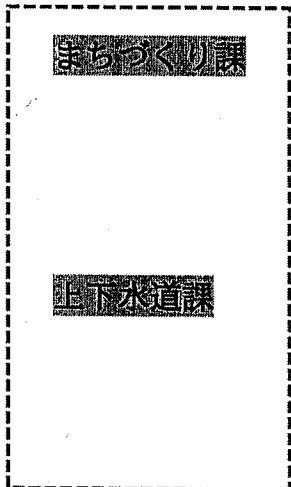


財務課

税務町民課

健康こども課

保険福祉課



産業観光課

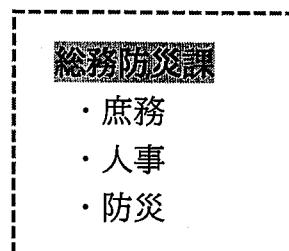
会計課(会計管理者を兼務)

教育委員会教育課

議会事務局

町長室

政策推進課

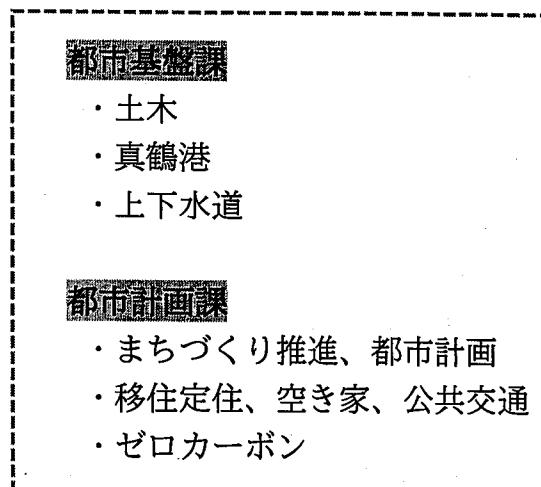


財務課

税務町民課

健康こども課

保険福祉課



産業観光課

会計課(会計管理者を兼務)

教育委員会教育課

議会事務局

鶴町
湯河原町

唯一の助産院が開院

地元有志の思いを実現



岩田院長（左から2番目）と
プロジェクトのメンバー

当初は、湯河原
町の古民家を活用

両町には約10年前から、出産を取り扱う施設がなく、妊婦は小田原市や静岡県熱海市などの病院に通う必要があった。過去には湯河原町に里帰り中だった妊婦が小田原市の病院に向かう途中に車内で出産した事例も

真鶴町と湯河原町で唯一の助産院「海とつき」が3月28日、真鶴町岩に開院した。一般社団法人月と海（岩田美也子代表理事）が助産院の運営を通じて妊婦健診や産後ケア、医療機関との連携など総合的な支援で母子を支える地域の拠点を目指す。

両町には約10年前から、あつたという。

これら背景もあり、地域の保育士や助産師など

が2020年、両町での安全な出産を目指し、「湯河原に助産院を！」プロジェクトを設立。誘致活動を展開する中で県

助産師会に協力を呼びかけたところ、川崎市内で助産院の院長を務めていた岩田代表が活動に賛同し、開院に名乗りを上げた。岩田代表は「地元の人々が助産院を必要としていることに感謝を受けて、協力したいと思った」と振り返った。

岩田さんは「ふらつと寄れて、お産だけでなく子育てのことなど、何でも気軽に相談してもらえる場所にしたい」と話した。

海とつきは、約170m²の2階建てで、診察室や分娩室、沐浴室のほか、陣痛から産後までを同じ部屋で過ごせる個室を5部屋備える。

真鶴町と湯河原町で唯一の助産院「海とつき」が3月28日、真鶴町岩に開院した。一般

社団法人月と海（岩田美也子代表理事）が助産院の運営を通じて妊婦健診や産後ケア、医療機関との連携など総合的な支援で母子を支える地域の拠点を目指す。

費の課題から真鶴町に新築する方針に転じた。開院の準備を進めるなかで、2年前から地域の妊婦や母親と継続的につながる場として、月1回両町で交流会を開き、産前産後や育児の悩みなど対話も重ねてきた。

海とつきは、約170m²の2階建てで、診察室や分娩室、沐浴室のほか、陣痛から産後までを同じ部屋で過ごせる個室を5部屋備える。

岩田さんは「ふらつと寄れて、お産だけでなく子育てのことなど、何でも気軽に相談してもらえた」と話した。

真鶴町

役場一部移転から1カ月

町長「27年の完了目指す」

八戸市振田のまちづくり



情報センターに移転した
健康こども課と保険福祉課

現在の庁舎は1971年に建設。老朽化が進んでいるほか、エレベーターやスロープといったバリアフリー化も不十分であったが、人口減少や産業衰退などの影響、国

や県からの補助金が見込めず、財政的に建て替えが難しい状況だった。そこで町は、市民の活動施設である情報センターへの移転を2024年7月に示した。議員への説明では否定的な意見もあったというが、小林町長は「災害時に役場が機能しなくなると支障をきたす。早急に取り組む必要がある」と判断した。

情報センターは04年建設の地上3階、地下1階建て。多目的スタジオや映像ホール、会議室、3階には図書館などを備えている。

情報センターに移転した
健康こども課と保険福祉課

真鶴町が町役場庁舎（真鶴町岩）の移転で、4月1日にして健康こども課と保険福祉課の一部を第1弾として情報センター・真鶴（庁舎から約500m）に移転してから1カ月が経過した。小林伸行町長は本紙の取材に応じ、2027年に役場移転完了を目指す考えをあらためて示した。

今回は移転方針の第1弾として、町民の利用が多い健康こども課と保険福祉課の地域包括支援センターの機能を2階に移転させた。今年度中には、保健センターで実施している一時預かり事業や子育てサロンも移し、「こども家庭センター」として開設する予定。また27年までにその他の機能は、情報センターと町民センターへの分散移転を目指すとしている。

移転後の現在の庁舎敷地の活用については、町営住宅などの整備を検討しているという。小林町長は「近年は移住希望者が増えている。また高齢者の一人暮らしには不便も多く、町の中心部にある現庁舎敷地は、病院や介護施設が近く、安心して暮らせる環境。町民の満足にもつなげられると思つていて」と話した。

移転から1カ月が経った。小林町長は「今後の移転については広報や3カ月に1回開催しているまづる株主ミーティングなどで、随時周知していく」と話した。

れられた。

小林町長は「今後の移転について広報や3カ

月に1回開催しているまづる株主ミーティングなどで、随時周知していく」と話した。